

平成23年5月24日

「平成23年度行政評価等プログラム」の決定

- 本プログラムは、行政評価機能の抜本的強化方策を引き続き推進するとともに、総務省行政評価局の業務を重点的かつ計画的に実施するため定めるもの
- 今回のプログラムでは、東日本大震災による被災者の支援、復旧・復興に向けての取組が現下の喫緊の課題となっていることを踏まえた当面の対応方針も盛り込み

連絡先

総務省行政評価局

総務課長 讃岐 建
電話（直通）：03-5253-5405

総務課評価監視企画官 高橋 巧
電話（直通）：03-5253-5407

総務課政策評価審議室長 城代 充郎
電話（直通）：03-5253-5416

※ インターネットでのお問い合わせについては、以下の総務省HPで受け付けております。
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

I 東日本大震災の状況を踏まえた当面の対応方針

①行政相談による対応

- 被災地等における、各種相談、問合せ等に迅速かつ的確に対応

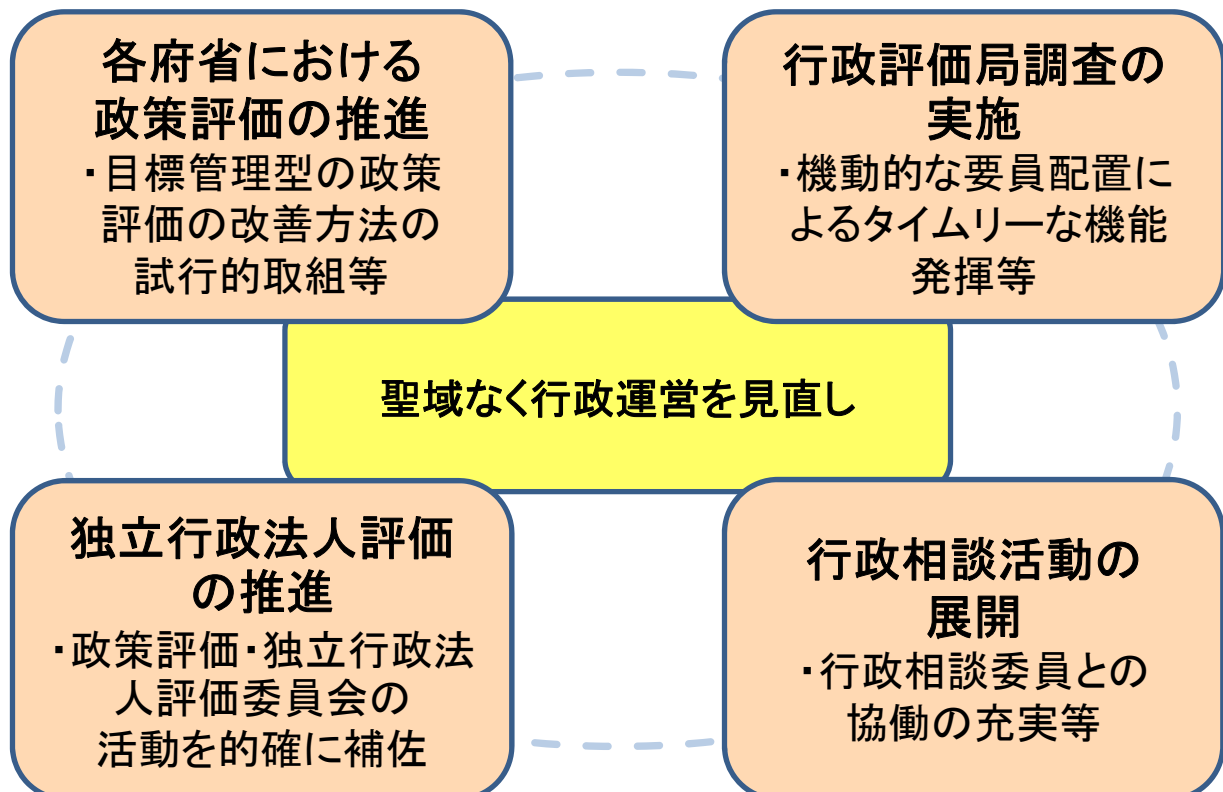
震災行政相談専用フリーダイヤルや特別行政相談窓口の開設状況は総務省のホームページに掲載<http://www.soumu.go.jp/shinsai/index.html>

②行政評価局調査による対応

- 震災対応に係る各府省等の取組方針や動向について、常時監視活動を行い、必要に応じて行政相談も端緒としつつ、機動的に対応

※ 被災市町村等におけるニーズの把握、関係機関への提供にも、引き続き取り組み

II 行政評価機能の抜本的強化方策を踏まえた業務運営方針



平成 23 年度行政評価局業務の全体像

行政評価局調査	<p>○ 行政評価局調査の実施に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興に政府全体として対応している状況の中で、震災対応に係る各府省等の取組方針や動向について、常時監視活動を行いつつ、内閣の重要課題に係る調査を機動的かつ重点的に実施する。</p> <p>○ この方針の下に、</p> <p>① 現在実施中・フォローアップ中の調査については、必要に応じて、その内容・方向性を重点化するとともに、勧告・取りまとめ時期の検討・設定等に際し、機動的に対応する。</p> <p>② 新たに着手する調査については、東日本大震災の影響に十分配慮して調査に当たるものとする。また、震災対応に係る政府の取組方針や動向について、常時監視活動を行い、必要に応じて、新たに設置した機動調査推進室を中心に、行政評価局として機動的に対応する。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="283 608 724 1389"> <p>[調査着手済み]</p> <p>→取りまとめ、勧告予定</p> <p>○「食品流通対策」</p> <p>○「児童虐待」</p> <p style="text-align: center;">＜政策評価＞</p> <p>○「検査検定・資格認定等」</p> <p>○「社会資本の維持管理・更新」</p> <p>○「公共職業安定所」</p> <p>○「法曹養成制度」</p> <p style="text-align: center;">＜政策評価＞</p> </td> <td data-bbox="724 608 1354 1389"> <p>[平成 23 年度新規着手テーマ]</p> <p>○「自殺予防対策」</p> <p>○「国から補助・委託等を受けている公益法人(指定法人等)」</p> <p>○「医薬品(新薬・ジェネリック)の普及・安全等」</p> <p>○「ワーク・ライフ・バランス(仕事と子育ての両立)」＜政策評価＞</p> <p>○「高齢者問題(孤立化、生活困難、安否確認等)」</p> <p>○「外国人の受入れ対策(外国人労働者等)」</p> <p>○「農地の保全及び有効利用」</p> </td> <td data-bbox="1354 608 1904 1389"> <p>[24、25 年度実施検討テーマ] (毎年度、見直しを行う)</p> <p>○「矯正・更生保護(刑務所出所者等の社会復帰支援対策)」</p> <p>○「水害・土砂災害防止対策」</p> <p>○「医師・看護師の確保対策」</p> <p>○「原子力政策 (施設の立地・安全対策等)」</p> <p>○「特別支援教育」</p> <p>○「農地公共事業 (農業水利施設)」</p> <p>○「防衛省調達業務等」</p> <p>○「国有財産の管理等」</p> <p>○「消費者取引対策の適正化」 ＜政策評価＞</p> <p>○「高齢者、障がい者の移動等の円滑化」＜政策評価＞</p> <p>※上記のほか、23 年度テーマ選定の議論の中で、検討、論点整理、情報収集等が必要とされたものについては、引き続き検討</p> </td> </tr> </table>	<p>[調査着手済み]</p> <p>→取りまとめ、勧告予定</p> <p>○「食品流通対策」</p> <p>○「児童虐待」</p> <p style="text-align: center;">＜政策評価＞</p> <p>○「検査検定・資格認定等」</p> <p>○「社会資本の維持管理・更新」</p> <p>○「公共職業安定所」</p> <p>○「法曹養成制度」</p> <p style="text-align: center;">＜政策評価＞</p>	<p>[平成 23 年度新規着手テーマ]</p> <p>○「自殺予防対策」</p> <p>○「国から補助・委託等を受けている公益法人(指定法人等)」</p> <p>○「医薬品(新薬・ジェネリック)の普及・安全等」</p> <p>○「ワーク・ライフ・バランス(仕事と子育ての両立)」＜政策評価＞</p> <p>○「高齢者問題(孤立化、生活困難、安否確認等)」</p> <p>○「外国人の受入れ対策(外国人労働者等)」</p> <p>○「農地の保全及び有効利用」</p>	<p>[24、25 年度実施検討テーマ] (毎年度、見直しを行う)</p> <p>○「矯正・更生保護(刑務所出所者等の社会復帰支援対策)」</p> <p>○「水害・土砂災害防止対策」</p> <p>○「医師・看護師の確保対策」</p> <p>○「原子力政策 (施設の立地・安全対策等)」</p> <p>○「特別支援教育」</p> <p>○「農地公共事業 (農業水利施設)」</p> <p>○「防衛省調達業務等」</p> <p>○「国有財産の管理等」</p> <p>○「消費者取引対策の適正化」 ＜政策評価＞</p> <p>○「高齢者、障がい者の移動等の円滑化」＜政策評価＞</p> <p>※上記のほか、23 年度テーマ選定の議論の中で、検討、論点整理、情報収集等が必要とされたものについては、引き続き検討</p>
<p>[調査着手済み]</p> <p>→取りまとめ、勧告予定</p> <p>○「食品流通対策」</p> <p>○「児童虐待」</p> <p style="text-align: center;">＜政策評価＞</p> <p>○「検査検定・資格認定等」</p> <p>○「社会資本の維持管理・更新」</p> <p>○「公共職業安定所」</p> <p>○「法曹養成制度」</p> <p style="text-align: center;">＜政策評価＞</p>	<p>[平成 23 年度新規着手テーマ]</p> <p>○「自殺予防対策」</p> <p>○「国から補助・委託等を受けている公益法人(指定法人等)」</p> <p>○「医薬品(新薬・ジェネリック)の普及・安全等」</p> <p>○「ワーク・ライフ・バランス(仕事と子育ての両立)」＜政策評価＞</p> <p>○「高齢者問題(孤立化、生活困難、安否確認等)」</p> <p>○「外国人の受入れ対策(外国人労働者等)」</p> <p>○「農地の保全及び有効利用」</p>	<p>[24、25 年度実施検討テーマ] (毎年度、見直しを行う)</p> <p>○「矯正・更生保護(刑務所出所者等の社会復帰支援対策)」</p> <p>○「水害・土砂災害防止対策」</p> <p>○「医師・看護師の確保対策」</p> <p>○「原子力政策 (施設の立地・安全対策等)」</p> <p>○「特別支援教育」</p> <p>○「農地公共事業 (農業水利施設)」</p> <p>○「防衛省調達業務等」</p> <p>○「国有財産の管理等」</p> <p>○「消費者取引対策の適正化」 ＜政策評価＞</p> <p>○「高齢者、障がい者の移動等の円滑化」＜政策評価＞</p> <p>※上記のほか、23 年度テーマ選定の議論の中で、検討、論点整理、情報収集等が必要とされたものについては、引き続き検討</p>		
本省の指示により特定地域で実施する調査	<p>○「鳥獣被害防止対策」</p>			
機動調査	<p>緊急・臨時の案件</p>			
常時監視	<p>「常時監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往の行政評価局調査の「再調査」の実施を検討</p> <p>○「震災対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」</p> <p>○「原子力防災対策等」</p> <p>○「内部通達」</p> <p>○「年金業務監視(国民年金運用 3 号案件、厚生年金未適用事業所(5 人未満事業所)等)」</p> <p>○「自動二輪車に係る諸規制」</p>			
行政相談	<p>・被災者からの各種相談、問合せ等に迅速かつ的確に対応</p> <p>・被災者・被災地等の苦情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用して、制度・運営の改善につなげる</p> <p>・一般的な行政相談(行政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォローアップ(行政苦情救済推進会議も活用)</p>			
政策推進	<p>政策評価に関する基本的事項の「企画立案」、「推進」 各府省が行った評価の点検(22 年度評価対象)</p>			
法人立行政評価	<p>(政策評価・独立行政法人評価委員会による)</p> <p>中期目標期間終了時の業務の見直し(9 法人) / 平成 22 年度の業務実績の評価</p>			
年金記録確認委員会	<p>年金記録確認第三者委員会による申立て処理</p>			